

令和 6 年度

第 8 回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和 6 年 1 1 月 2 8 日

令和 6 年度 第 8 回越知町農業委員会総会議事録

令和 6 年 11 月 28 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 令和 6 年 11 月 28 日（木）午前 10 時 00 分～午前 10 時 40 分

2 出席者

農業委員（9 名） 会長 須内啓次 職務代理 和田昌夫

|          |          |         |         |
|----------|----------|---------|---------|
| 1 片岡 健二  | 2 大原 糸代  | 3 大原 典子 | 4 箭野 正昭 |
| 5 吉田 由太郎 | 6 橋詰 節   | 7       | 8 和田 昌夫 |
| 9 岡林 富士男 | 10 須内 啓次 |         |         |

欠席委員（1 名） 小崎 富二男

農地利用最適化推進委員（5 名）

|       |      |       |       |
|-------|------|-------|-------|
| 岡 義雄  | 濱田 學 | 斎藤 信夫 | 西村 亀洋 |
| 岡林 直久 |      |       |       |

事務局職員（3 名）

中内 政志

西岡 亨

岡田 恭子

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 15 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 16 号 非農地証明願いについて

5 その他

永年勤続委員表彰（2 名）

6 閉会

会 長

おはようございます。皆さん揃われましたので、第 8 回越知町農業委員会総会を開催します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、総会にご出席いただきましてありがとうございます。早いものでもう 11 月、今年も残すところ、あと 1 ヶ月となりました。来月 12 月は総会后、忘年会もありますので、よろしくお願いします。

また、11 月 7 日、8 日鳥取県で行われました中四国ブロック農業委員会女性委員研修会に女性委員の 3 名が出席してくれました。

会長としては、県下の会長局長会議に出席しまして、地域計画を重点的に話し合いました。また、農業委員永年勤続表彰式もありました。越知町からは岡林富士男委員、箭野正昭委員が受賞されていますので、後ほど授与式を行いたいと思います。

会に入る前には携帯の電源を切るかマナーモードにしてください。

本日の署名委員は、箭野正昭委員、斎藤信夫委員です。よろしくお願いします。

欠席委員は小崎富二男委員です。

それでは、議案 15 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを事務局説明をお願いします。

事 務 局

はい、説明させていただきます。1 番、譲渡人は〇〇の財産清算人 〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さん、調査委員は吉田由太郎委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇244 番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は 2095 m<sup>2</sup>、ほかに畑が 15 筆、合計 16 筆の 7712 m<sup>2</sup>、事由は贈与です。現地の航空図など添付しておりますので参考になさってください。以上につきましては、農地法第 3 条第 2 項第 1 号から第 6 号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。

事務局長

補足説明です。今回、代理申請ですが、相続財産清算人の〇〇さんの証明書が不足しております。現在は、期限の切れた証明書を仮で提出してもらっています。現在、証明書の発行の申請を裁判所に出している状態ですが、今日の総会に間に合いませんでした。週末には出せる見込みと聞いています。通常でしたら、総会で可決すれば本日付けで許可の通知書を発行するのですが、清算人の証明書がない状態では出せないということを申請人にも確認をとっていきまして、承諾してもらっています。この後の採決は条件付きということで対応していただきたいです。以上です。

会 長

それでは、調査報告を調査委員の吉田委員をお願いします。

5 番委員

はい、11 月 27 日に調査してきました。筆数も多く、なかなか大変でしたが、濱田學委員に案内してもらいながら、事務局と一緒にほぼ半日かけて

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 見てきました。〇〇は〇〇集落の中です。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 濱田委員  | <p>場所と現況については私からも説明させていただきます。私の家から上にあがるとすぐに、〇〇と〇〇が道を挟んであります。〇〇は畑です。〇〇は昔から、桃と栗とびわが植わっています。〇〇は孟宗竹などの小さい竹が生えており、一部竹やぶですが、畑ができないことはありません。510番は、残土があります。</p> <p>次に〇〇の説明です。〇〇は現在〇〇さんが生姜を作ってくれています。それから、赤線の上のほう、〇〇ですが、264番、265番、266番は畑です。266番は、ずっと昔、田んぼだったようです。</p> <p>261番も畑、248番は茶畑で、52番、255番は草場です。私からの説明は以上です。</p> |
| 5 番委員 | このように、あちこちありましたが、先ほど濱田さんが説明してくれたとおりです。皆さんのご意見をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 会 長   | 吉田委員としては問題ないと思われますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 5 番委員 | 特に問題ないと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 9 番委員 | 先ほどの説明で、農地として今後耕作が難しいのではいかと思うところもありましたが、耕作されますか。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 濱田委員  | まだ、自分の物にもなってないので、すべてきれいに耕作出来るかはまだわかりません。しばらく管理してみて、農地として適さないなら、将来的に非農地証明を出すことになるかもしれません。                                                                                                                                                                                                                       |
| 9 番委員 | では、しばらくは耕作される予定ということですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 濱田委員  | そうです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 会 長   | <p>この後、同じ地区で非農地証明願いも出ていますね。ほかに質問、意見ないようでしたら、採決に移りますが、何かありませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>それでは、採決です。先ほど、局長からもありましたように、条件付きでの許可となります。濱田委員は退室をお願いします。</p> <p>(濱田學委員退室)</p>                                                                                                                                          |
| 会 長   | <p>議案第 15 号に賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>はい、全員です。濱田委員は入室してください。</p> <p>(濱田學委員入室)</p> <p>続きまして、議案第 16 号 非農地証明願いについてを、事務局説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局    | <p>はい、説明させていただきます。1 番、申請人は〇〇の〇〇さん、調査委員は須内啓次委員にお願いしています。</p> <p>土地の所在地番は、〇〇字〇〇977 番、地目は畑、面積は 34 m<sup>2</sup>、利用状況は平成 11 年より公衆用道路です。</p> <p>2 番、譲渡人は〇〇の相続財産清算人 〇〇さん、調査委員は吉田由太郎委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇510 番 1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は 95 m<sup>2</sup>、利用状況は平成 2 年より山林です。ほかに畑が 7 筆、合計畑が 8 筆の 3104 m<sup>2</sup>です。現地の航空図、切図等添付しておりますので、参考になさってください。以上です。</p> |
| 会長     | はい、ありがとうございます。続きまして、調査委員の報告に移ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局長   | 補足です。こちらも清算人の証明書が届いておりませんので、同様に条件付きでの審議をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 10 番委員 | <p>それでは、1 番から報告します。11 月 25 日に調査に行きました。航空写真を見ていただいたらわかりやすいですが、場所は〇〇集落、〇〇を少し入ったところになります。周辺の状況ですが、西、東側は住宅が建っており、北側は畑ですが一部を利用させてもらい、防災倉庫を建てています。申請地は防災倉庫の前になりまして、回転場も含め、広めに舗装しています。平成 11 年ごろから現況です。非農地証明として何ら問題ないと思います。</p>                                                                                                                               |
| 会長     | 続きまして、2 番の報告を吉田委員をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 5 番委員  | <p>はい、報告します。調査日は同じく 11 月 25 日です。航空写真を見ていただくとわかるように、国道の新しいトンネルを抜けた所に位置していました、とても行けるような場所ではありませんでした。下から見まして、農地として使えないと判断しました。</p> <p>次に、〇〇ですが、これは先ほどの 3 条の資料を見たほうがわかりやすいかと思います。集落から上がったところですがけれども、〇〇は谷にのまれています。</p>                                                                                                                                     |
| 濱田委員   | 昭和 50 年の台風で流されまして、現状は流出地です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

5 番委員      ○○は宅地と山林で、宅地部分は草地です。○○は雑木に覆われています。  
以上です。

会      長      調査委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。これについて、質  
問等ございませんか。  
（質問、意見なし）  
ないようでしたら、採決に移ります。先ほどと同じ条件付きでの採決とな  
ります。  
議案第 16 号に賛成の委員は挙手をお願いします。  
（全員賛成）  
はい、全員です。本日の議案については以上です。その他の件について、  
事務局をお願いします。

その他      永年勤続委員表彰      （岡林富士男    箭野正昭）

女性委員    大原糸代    橋詰節    大原典子  
2024 年度中国四国ブロック農業委員会女性委員研修会（鳥取）報告

閉会    午前 10 時 40 分